

2023 年度事業報告書

2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人子どもセンターぬっく

I 事業期間

2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで

II 特定非営利活動事業の実施状況及び成果

1 子どもシェルター設置運営事業

(1) 実施状況

虐待その他の理由により居場所のない子どもが短期的に生活する女子専用のシェルター「ぬっくハウス」を引き続き運営した。これまで同様、24 時間体制でスタッフやボランティアを配置し、心身を休めることのできる安心安全な生活の場を保障するとともに、原則として子ども一人ひとりに無償で担当弁護士（コタン）を付け、自立に向けた支援や法的援助をした。

(2) 成果

2023 年度における新規入居者はのべ 22 名、退居者はのべ 21 名であった。

入居日数は、最短 12 日、最長 175 日（3 月末時点）、平均 45 日であった。

【 各月初日在籍人数 】

2023/4	2023/5	2023/6	2023/7	2023/8	2023/9
1 名	2 名	3 名	4 名	1 名	2 名
2023/10	2023/11	2023/12	2024/1	2024/2	2024/3
1 名	0 名	3 名	2 名	3 名	5 名

2 児童自立生活援助事業

(1) 自立援助ホーム設置運営事業

ア 「Re-Co」(りこ)

① 実施状況

虐待その他の理由により家庭で生活することができない子どもが働いたり、通学したりしながら最大 2 年程度生活し、自立を目指す場所である女子専用の自立援助ホーム「Re-Co」を引き続き運営した。

子どもシェルターと同様、24 時間体制でスタッフやボランティアを配置して子どもの生活や自立を支援するとともに、原則として子ども一人ひとりに無償で担当弁護士（コタン）を付け、自立に向けた支援や法的援助をした。

具体的な子どもの支援方針については、各入居児について概ね月 1 回、子ども本人・児童相談所のケースワーカー・コタン・Re-Co スタッフによるミーティング（「Re-Co ミーティング」）を行って検討した。また、月 1 回、全入居児のケース及び必要のある退居児のケースについて、全スタッフ・コタン・運営委員による全体会議を実施した。

さらに、子ども主体の会議である子ども会議を月1回行い、共同生活でのルールやマナー、イベントの実施等について話し合っている。

本年度も引き続き、吹田市にある児童養護施設社会福祉法人大阪西本願寺常照園の心理担当職員の巡回支援を利用し、虐待等によるトラウマを抱えた子どもたちへの心理的な支援の充実を図った。具体的には、月に1回のペースで常照園心理士が Re-Co に来訪し、入居児のカウンセリングを行った。また、Re-Co スタッフ3名が常照園の研修に参加した。

6月から、大阪大学大学院人間科学研究科公認心理師プログラム運営室の実習生を週に1回程度受け入れ、入居している子どもの心理的状況や支援について意見交換を行った。

② 成果

2023年度における新規入居は6名、退居者は5名であった。

入居日数は、最短98日、最長402日（いずれも前年度からの入居期間を含む）であった。

【 各月初日在籍人数 】

2023/4	2023/5	2023/6	2023/7	2023/8	2023/9
4名	4名	4名	3名	5名	4名
2023/10	2023/11	2023/12	2024/1	2024/2	2024/3
4名	4名	4名	4名	5名	4名

本年度入居者は全員が高校生（入所時点で高校卒業予定者を含む）であり、満所を理由に入居打診を断らざるを得ないこともあった。引き続き、家庭で生活できない高校生の生活場所の確保が困難な社会状況が認識されるとともに、就労自立の支援よりもまず養育的な機能を果たすことが求められた。

イ 「Ma-Co」（まこ）

① 実施状況

2023年12月1日に、男子専用の自立援助ホーム「Ma-Co」を開設した。「Re-Co」と同様に、虐待その他の理由により家庭で生活することができない子どもが、働いたり通学したりしながら最大2年程度生活し、自立を目指す場所である。

24時間体制でスタッフやボランティアを配置して子どもの生活や自立を支援するとともに、原則として子ども一人ひとりに無償で担当弁護士（コタン）を付け、自立に向けた支援や法的援助をした。

具体的な子どもの支援方針については、各入居児について概ね月1回、子ども本人・児童相談所のケースワーカー・コタン・Ma-Co スタッフによるミーティングを行って検討した。また、月1回、全入居児のケース及び必要のある退居児のケースについて、全スタッフ・コタン・運営委員による全体会議を実施した。

さらに、子ども主体の会議である子ども会議を月1回行い、共同生活でのルールやマナー、イベントの実施等について話し合っている。

② 成果

開所以降の4か月間で、新規入居は5名、退居者は1名であった。

入居日数は、最短4日、最長98日（3月末時点）である。

【 各月初日在籍人数 】

2023/12	2024/1	2024/2	2024/3
0名	1名	1名	2名

(2) 退居者等継続支援（アフターケア）事業

ア 実施状況

ぬっくハウス及びRe-Coを退居した子どもについて、退居時の引越の手伝いや退居後の生活環境の整備（賃貸借契約、公共料金等の手続や生活保護申請など）の援助、役所・病院等への同行、子どもの不安・孤独感、寂しさなどを和らげ精神的な安定を図るための相談や見守り支援等を行った。

コタンについては、ほぼ全員の退居者について、退居後も必要に応じて相談を受け、必要な手続の支援等を継続している。

ぬっくハウスでは、退居して一人暮らしをしている子どものうち定期的な見守り等を要する子どもについて、スタッフが住居を訪問したり、通院に同行したりするなどの活動を行っている。

Re-Coでは、自立支援担当職員を中心に、スタッフが退居児の相談にのったり、生活上の手続・奨学金の手続等を支援したりし、必要に応じてコタンにつないでいる。引き続き大阪府の自立支援事業を利用して、一人暮らしの練習をするためのアパート1室の賃借も行っている。また、前記の常照園心理士のカウンセリングを退居児も受けられるようにするとともに、常照園の自立支援担当職員とRe-Coの自立支援担当職員が月1回程度、アフターケアの在り方についての意見交換を行っている。

Ma-Coについては、3月末時点で対象者はいなかった。

イ 成果

コタンによるアフターケアは、退居者のほとんどについて行っている。

ぬっくハウス退居者へのアフターケアは、スタッフによる活動件数28件、入居中から関係を構築したボランティア（通称「ぬっくメイト」）によるボランティアの活動件数7件であった。

Re-Co退居者へのアフターケアは、自立支援担当職員による活動件数253件（対象者10名）（うち訪問・面談回数22回）、スタッフによる活動件数247件（対象者18名）（うち面談回数25回）であった。回数としてはメールや電話によるものが多くを占める。学校や市等からの連絡や郵便物への対応、コタン・スタッフ・アフターケア担当での情報共有や継続支援に関する協議など、退居者本人と直接やりとりする以外の活動も行っている。

退居者へ、寄付でいただいたお米や食料品を送る活動も行った。ぬっくハウス退居者へのべ19件、Re-Co退居者へのべ20件実施した。子どもからの連絡を受けて、必要としている物を適宜買い足して送る形が多い。連絡の有無を問わず年末にお餅を配

るといった活動の際には、そのお礼の連絡から近況の把握につながることもあった。

3 子どもの諸問題に関する啓発及びネットワークづくり事業

(1) スタッフ・ボランティア養成講座

ア 実施状況

オンデマンドによるスタッフ・ボランティア養成講座を、今年度も引き続き行った。5つの講座すべての受講が終了し、ボランティア登録を希望する人のみ、対面での面談を実施した。

イ 成果

受講者数は32名だったが、すべての受講を終了する者は限られ、ボランティア登録に至った者はいなかった。

受講者アンケートでは、「ぬっくが行き場のない子どもたちを支えるために真摯に活動されていることがわかりました。」「このような制度や施設について、もっと日常で情報として浸透すればいいと思いました。」「子どもの場合は本人だけの理由で問題行動になることはない、社会や周囲の大人が広く理解し、理解していこうという姿勢をもっていきたいです。等の声が寄せられ、当法人の関わる子どもたちの抱える困難や支援の在り方について理解を得ることができた

(2) 定例勉強会の実施

今年度は実施しなかった。

(3) 児童相談所との意見交換会

2023年8月10日、大阪府、大阪市、堺市の各児童相談所と意見交換会を行い、改めてぬっくハウス及びRe-Coの施設運営方針について児童相談所に説明を行うとともに、児童相談所との間で検討が必要な事項について意見交換を行った。

(4) シンポジウムの開催

2024年3月3日、ドーンセンターにおいて、2023年度ぬっくシンポジウムを開催した。

「自立援助ホームにおけるライフストーリーワークの実践とは」をテーマに、立命館大学准教授・日本財産研究員の徳永祥子さんをお迎えし、ご講義いただいた。

参加者は、45名であった。

(5) 活動報告書及びニュースレターの発行及び配布、Facebookへの投稿

ニュースレターは2023年12月にvol. 15、2024年3月にvol. 16を2500部ずつ発行し、子ども支援に関係する行政機関の窓口、民間団体、会員、寄付者等へ配布した。

また、ぬっく活動報告書2022を1300部発行し、会員、寄付者、民間団体等へ配布した。

さらに、適宜、ぬっくの活動についてHPやFacebookへ投稿すると共に、PRTIMESの非営利団体サポートプロジェクトに登録してプレスリリースを配信した。

4 その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

(1) 無料電話相談事業（「居場所のない子ども110番」）

ア 実施状況

引き続き、虐待その他の理由により居場所のない子どもについての電話相談事業を、月～金（平日）の10時半～17時半に実施した。フリーダイヤルは子ども専用とし、子どもの支援者からの相談も事務局の電話により受け付けた。

かかってきた電話に対しては、まず事務局で聞き取りを行った上で、必要に応じて運営委員の弁護士が電話や面談を行い、ぬっくハウス等への入居や継続支援につなげた。面談の際には、必要に応じて寄付でいただいた食料品・物品を提供した。

イ 成果

2023年4月から2024年3月までの相談件数は、フリーダイヤル、事務局の電話にかかってきたものをあわせて、のべ120件であった。そのうち3人がぬっくハウスに入居した。ぬっくハウス・Re-Co入居以外では、協力家主の物件や一般物件における一人暮らし支援、他団体との連携、継続相談などを行った。

(2) ケース会議の実施

月1回、ぬっくハウス、Re-Co及びMa-Coの全入居児のケース及び必要のある退居児のケースについて、コタン・ホーム長・運営委員によるケース会議を実施した。

(3) 事務会議の開催

法人運営に関する事務的な事項について、隔週で月2回、運営委員・事務局がオンラインにて協議した。

(4) 「Ma-Co」の開設準備

Ma-Coの開設にあたり、定期的に会議を開きながら、物件の確保やリフォーム工事、「しおり」など入居関係書類の作成、職員確保、堺市との連絡調整及び開設申請手続等の準備を進めた。

III その他成果等

1 会員、寄付者

2024年3月末時点における正会員数は89名、賛助会員数は62名（うち本年度における新規会員は正会員3名、賛助会員2名）である。

本年度の寄付者はのべ747名（うち法人のべ67名）であり、金銭での寄付総額は18,780,597円、商品券での寄付は21,000円（クオカード、ギフト券等）である。お米券も39枚いただいた。

クレジットカード決済によるマンスリー寄付については、今年度「ぬっく応援会員」と改称し、39名の方に登録していただいている。「ひとり立ち応援セット」のご寄付については、今年度は該当する子どもがいなかった。そのほか、お米や果物、レトルト食品や菓子といった食品、洋服やかばん、毛布等の日用品など、物品でのご寄付もいただき、入居児・退居児の生活の支援に使わせていただいた。

さらに、安い賃料での貸室・貸間について計3カ所ご提供いただいております。退居児やぬっくハウス・Re-Co入居ではない形で支援している若者たちの自立生活を支える重要な資源となっている。

団体では、株式会社カプコン、大阪ホームサービス株式会社、最光寺、千里寺、大阪西

ライオンズクラブ、吹田市社会福祉協議会(善意銀行)、国際ソロプチミスト大阪-梅田、豊生肥糧株式会社、フロンティア勉強会、株式会社数強塾、コストコホールセールジャパン株式会社、日本キリスト教団天満教会(北区社協善意銀行)、一般財団法人H20 サンタ、てるうさファーム&キッチン、愛すみれケアプランセンター、チャリティショップめぐりもの、Reuse&Charityshop Rui+、株式会社BIRCHなどから多くの寄付金をいただいた。

また、日証協こどもサポート証券ネット、認定NPO法人おてらおやつクラブ、株式会社LIFULL、若草プロジェクトファーストリテイリングより、物品の寄付をいただいた。

2 助成金

大阪府共同募金会の「令和5年度地域の子どもの福祉のための助成事業」により、1,497,000円の助成を受けた。Ma-Co 開設準備費用として助成いただき、家具類や電化製品、書籍等の購入代に充て、子どもたちの緊急保護や自立に向けた支援活動を行うことができた。

認定NPO法人メッターフレンズによる団体支援助成をいただき、Ma-Co のエアコン代金に充てさせていただいた。

公益財団法人毎日新聞大阪社会事業団の「母の日・父の日募金キャンペーン」により、100,000円の贈呈を受けた。Ma-Co の各室のカーテン購入代金に充てさせていただいた。

3 奨学金

コストコホールセールジャパン株式会社が、当法人を含む、全国のシェルターに対し、高校や大学に進学する者で金銭的支援を要する場合に、面接の上、高校生については月3万円を最大3年間、大学生については月5万円を最大4年間、給付型による奨学金として支給してくださる制度がある。2023年度は大学生1名がコストコ奨学金の支給を受けた。朝日新聞厚生文化事業団に寄せられたご寄付等をもとに、自立援助ホームや子どもシェルターで暮らし、高校や高等専修学校での就学や資格取得を目指す子どもたちへ「就学金」(最大年間24万円)と「資格取得金」(一人最大15万円)を支給する給付型の奨学金制度「まなび応援金」があり、2023年度は当法人から前期1名、後期1名の子どもが支給を受けた。

こうしたご支援は、子どもたちが高等教育を受ける権利を具体的に保障することに繋がっている。特にRe-Coは高校生がほとんどで、子どもたちは学校に通いながら自立資金も貯めなければならない状況にあるため、給付型奨学金の存在が大きな支えとなっている。

4 メディア、講演等

多数の講義・講演を依頼され、理事長をはじめ、理事・運営委員が講師を務めた。

2023. 5. 15 兵庫少年友の会総会で「子ども(少年)の気持ちに寄り添う難しさとやりがい〜子どもシェルター・自立援助ホームの取組から〜」をテーマに講演

2023. 5. 29 吹田市の市民セミナー「「子どもの貧困」はこども基本法でどう変わる? - 地域のサポートについて考える」で講演

2023. 6. 17 第22回児童虐待防止協会総会記念フォーラムで「子どもシェルターを知っていますか - 高齢児虐待と自立支援 -」をテーマに講演
2023. 6. 21 令和5年度大阪府立学校養護教諭研究会総会で「10代の子どもたちと虐待～子どもセンターぬっくの取組と学校との連携～」をテーマに講演
2023. 7. 21 関西テレビ「LIVE コネクト！」の電話取材に対応
2023. 11. 25 全日本教職員組合定時制通信制部近畿ブロック交流集会において講演
2023. 11. 30 大阪府立住吉高等学校「総合的な探求の時間 (SUKIPRO)」フィールドワークで1年生4名と面談し、子どもの貧困等への支援などについて説明
2023. 12. 6 大阪府人権教育セミナーにおいて「子どもの人権」をテーマに講演
2023. 12. 9 公益財団法人大阪 YMCA 開催の「2023年度子どもの声を聴くための基礎講座」において「子どもの声を聞くために必要な関わり・支援とは」をテーマに講演
2024. 1. 28 大阪男女いきいき財団30周年記念事業「大阪・関西 女性のみらい創造会議～大阪男女いきいき財団30周年感謝祭～」に登壇、「困難な状況にある女性への支援」をテーマに就労体験事業についてエピソードトーク
2024. 1. 30 高知弁護士会子どもの権利委員会委員の弁護士を対象とした、子ども担当弁護士についての研修で講義
2024. 2. 8 大阪府立和泉総合高校教職員人権研修において、ぬっくの活動について講演
2024. 2. 25 令和5年度大阪府依存症早期介入・回復継続支援事業 いちごの会主催・市民講演会で「生きづらさを抱える子どもたち」をテーマに講演、シンポジウムに登壇

以上